

2020年5月18日
No.2020-007

コロナショックをどう乗り切るか(4)

医療・経済・財政のトリレンマと出口戦略の進め方

副理事長 山田 久

《要 点》

- ◆ 主要国では厳しい行動制限の実施により新型コロナウイルスの新規感染者数は減少に向かいはじめ、「出口戦略」が議論される段階に入った。もっとも、世界中に広がったウイルスの強い感染力と潜伏期間を考慮すれば、一気に経済再開に舵を切ることにはできない。「出口戦略」は出口に向かって一気に進むというのではなく、「行きつ戻りつ」を繰り返しながら出口に近づいていく持久戦のプロセスと考える必要がある。一定の活動制限を残しつつ、また、活動制限の緩和と再強化を繰り返しながら、有効なワクチンの開発・普及などで集団免疫が獲得されるまで耐え凌ぐことが求められる。そうした状況下では、経済活動は回復に向かうがコロナショック前のレベルには当面戻らない「半値戻し経済」の状況がしばらく続くことになる。
- ◆ 「半値戻し経済」下では、企業業績は落ち込んだままで、雇用情勢の悪化はむしろこれからとなる。そうしたなか、経済が自律回復できない状況が続く、国民生活を守るために財政支援は継続せざるを得ない。その結果、厳しい活動制限からの「出口戦略」には、「医療」「経済」「財政」という、互いにトレードオフの関係にある3つの要素の間でどうバランスをとるのか、つまり、『医療・経済・財政のトリレンマ』をどう乗り越えるかが厳しく問われることになる。
- ◆ トリレンマの打開策として、まず医療と経済を両立させるためのポイントは、「活動制限の緩和・解除・再強化の手順」と「感染リスクを極小化する業務手順」をそれぞれ明確化・標準化することである。とりわけ前者については、感染再拡大を防止するために、緊急事態宣言解除後も一人一人の国民が自主的に活動を制限するインセンティブを与えるよう、「透明性」の確保が重要になる。
- ◆ 経済と財政の両立には、「ウイズコロナ（感染症との共存）での可能な限りの経営資源の有効活用」、および「ポストコロナに向けた経営資源のシフト」の双方を進めることが必要である。それは、「半値戻し経済」下でも可能な限り財政負担を軽減し、危機終息後には経済成長率を引き上げて財政再建を迅速に進めることを目指すものである。「ウイズコロナでの可能な限りの経営資源の有効活用」では、①官民共同ファンドの活用、および、②「シェアリング型一時雇用」の活用を提案したい。「シェアリング型一時雇用」とは、稼働率が大幅に低下して休業を余儀なくされた産業・企業の従業員を、人手不足が続く分野に「レンタル」することで、労働力のミスマッチを解消する手法である。その普及に向けて、プラットフォームの提供・使用者責任の明確化・助成のための特別措置等の面での行政による支援が期待される。
- ◆ 「ポストコロナに向けた経営資源のシフト」が重要なのは、コロナ危機を経て、社会や経済の在り方が変われば、産業構造や企業の在り方、および雇用構造や労働市場の在り方も大きく変わっていくからである。それに対して今から準備しておくことが、コロナ危機が終息した後の経済成長力を左右する。経済と財政の両立の観点から言い直せば、

財政再建には歳出抑制・増税・自然増収を組み合わせる必要があります、これら全てが経済成長率を高めることを要請するため、経済・雇用構造の転換により経済成長率を高めることが、ポストコロナの最優先課題になる。政策措置としては、官民ファンドの活用や再就職支援組織の創設、実践的な職業能力育成の仕組みづくりが求められる。

- ◆ 同時に重要なのは、事業構造・雇用構造の転換によって実現した企業の収益力の向上を、賃金の上昇につなげることである。賃金の持続的上昇を伴う経済成長こそ、医療と財政を両立させる鍵となる。医療の強化にかかる財政支出増のもとで財政の健全性を維持するには、健康保険料や税金を増やすしかなく、それは正に賃金の持続的増加が条件になるからである。
- ◆ 以上みてきた施策を有効な形で実施するには、医療界・産業界・国・自治体の密接な連携が必要になる。そのための仕掛けとして、有識者を集めた「“コロナ後”の経済社会に向けた中長期ビジョン（仮称）」の策定を開始することを提案したい。それをもとに首相を座長とし、関係閣僚、自治体首長代表、医療界代表、産業界代表、労組代表が一堂に会する会議を開催し、各界のコミットメントを引き出す。百年に一度の文字通り戦後最悪の事態における「国難」を新生日本の復興につなげるための、各界リーダーの使命感とリーダーシップがいま求められている。

日本総研『Viewpoint』は、各種時論について研究員独自の見解を示したものです。

本件に関するご照会は、調査部・山田 久宛にお願いいたします。

Tel: 03-6833-0930

Mail: yamada.hisashi@jri.co.jp

日本総研・調査部の「経済・政策情報メールマガジン」はこちらから登録できます。

<https://www.jri.co.jp/company/business/research/mailmagazine/form/>

本資料は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本資料は、作成日時時点で弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を保証するものではありません。また、情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。



WHO（世界保健機関）が事実上のパンデミックを宣言してから2カ月余りが経過した。世界各国による都市封鎖を含む厳しい行動制限措置導入の結果、主要先進国では新規感染者数は減少に向かいはじめ、「出口戦略」が議論される段階に入った。もっとも、世界中に広がった新型コロナウイルスの強い感染力と潜伏期間を考慮すれば、一気に経済再開に舵を切ることにはできない。「出口戦略」は出口に向かって一気に進むというものではなく、「行きつ戻りつ」を繰り返しながら出口に近づいていく持久戦のプロセスと考える必要がある。一定の活動制限を残しながら、また、活動制限の緩和と再強化を繰り返しながら、有効なワクチンの開発・普及などで集団免疫が獲得されるまで耐え凌ぐことが求められるのである。そうした状況下では、経済活動はいわば「半値戻し経済」とどまることを余儀なくされる。この「半値戻し経済」の最大の特徴は、『医療・経済・財政のトリレンマ』とでも言うべき、かつてない困難な状況が生まれることである。シリーズ「コロナショックをどう乗り切るか」の第4弾として、本稿では、このトリレンマの意味とそれをどう切り抜けるかについて考える。

1 「半値戻し経済」

まず、「半値戻し経済」について考察しよう。その意味合いは「パンデミック初期の爆発的な感染拡大局面が収束に向かえば、活動制限は緩和できるが全面的な解除はできない。このため、経済活動は回復に向かうがコロナショックの前のレベルには当面戻らない」ということである¹。

世界でも「出口戦略」にいち早く乗り出した中国の状況からみておこう。新型ウイルスの感染源となった中国では、徹底した都市封鎖によって新規感染の抑え込みに成功し、当局は経済活動の再開を急いでいる。インフラ投資の積み増しや国有企業に対する事業再開の後押し等で、4月の工業生産は前年比プラスに転じた。もっとも、順調に回復していくとみるのは難しい。国内家計活動の回復が鈍いとみられるからである。感染拡大への恐怖は依然国民の間に残り、人々の往来は完全には元に戻っていない模様である。さらに、雇用賃金環境が悪化しており、この面が消費回復の足かせになる。

より大きな成長の足枷は外需の弱さである。4月の輸出は前年比で増加したが、マスクやパソコンとその関連部品での「特需」に支えられた部分がある。中国の主な輸出先である先進諸国の景気回復テンポは鈍く、コロナ危機を巡る米国と中国との対立が続くなか、外需の基調は弱いと言わざるを得ない。依然として中国経済に占める輸出シェアは大きく、外需が停滞すれば中国の成長は足を引っ張られることになる。

さらに、財政による景気刺激にも限界がある。すでに中国企業は過剰な債務に悩んでおり、当局もその問題の重要性を認識している。雇用確保のための財政政策は講じられるが、消費や輸出の低迷を相殺する力はない。つまり、リーマンショック時に4兆元の大規模財政支出によって果たした世界経済の牽引役を、今回は中国に期待することはできない。

世界最大の経済大国・米国も、文字通り1930年代の大恐慌以来の苦境に立たされている。4月の失業率は14.7%と前月に比べて実に10ポイント以上の記録的な上昇となった。4～6月期の実質GDP成長率は前期比年率3割減が予想されている。11月の大統領選での再選に賭けるトランプ氏

¹ The Economistはこの状態を「90割経済」と呼んでいる（“The 90% economy—Life after lockdowns” 2020. 4. 30）。



は経済再開を急ぐが、感染者数が世界最大に上った米国では感染再拡大のリスクも高く、経済は7～9月期以降に回復に向かっても、力強い拡大は期待できないだろう。企業の業績低迷は続き、先行き不透明感から雇用増には慎重で、失業率は高止まることが予想される。少なくとも向こう1年、世界経済は成長のエンジンを失った形であり、戦後最悪の状況が続くことを覚悟する必要がある。

以上の状況下、わが国経済も「半値戻し経済」の状況が予想される。緊急事態宣言以降、国民の活動自粛協力が奏功し、新規感染者の拡大には歯止めが掛かってきた。政府は東京都・大阪府・北海道等を除く『特定警戒都道府県』のうちの5県（茨城、岐阜、愛知、石川、福岡）とそれ以外の34県すべてで、5月14日に宣言解除を決定した。安倍首相は、解除しなかった都道府県に関しても、21日をめどに専門家に評価してもらい、可能であれば月末の前に解除するとしている。しかし、緊急事態が解除されても感染防止に向けて活動制限は続けざるを得ず、企業業績の落ち込みは続き、雇用情勢の悪化はむしろこれからである²。

そうしたなかで懸念されるのが財政事情の悪化である。感染拡大抑止のための活動制限で打撃を受ける事業者や労働者の救済のため、あらゆる対策を講じるのは当然の話である。だが問題は、厳しい活動制限を緩和した後も、「半値戻し経済」の下で経済が自律回復できない状況が長く続くことが想定されることである。つまり、財政への負担はなおかかり続けることになる。その場合懸念されるのは、コロナ危機後への悪影響である。財政状況が悪化すれば経済成長の足枷となり、社会保障制度の弱体化をもたらし、将来的にまた起こるかもしれないパンデミックに際しての財政の出動余地を狭めてしまう。

以上のようにみれば、「半値戻し経済」においては、「医療」「経済」「財政」という、互いにトレードオフの関係にある3つの要素の間でどうバランスをとるのか、つまり、『医療・経済・財政のトリレンマ』をどう乗り越えるかが、「出口戦略」において厳しく問われることになる。以下ではこの問題について、「医療と経済」そして「経済と財政」に分けて検討していくことにする。

2 医療と経済の両立

医療と経済を両立させるためのポイントを結論的に示せば、「活動制限の緩和・解除・再強化の手順」と「感染リスクを極小化する業務手順」を、それぞれ明確化・標準化することである。

（1）活動制限の緩和・解除・再強化の手順明確化

活動制限の緩和には、①新規感染の持続的抑制、②十分な治療体制の確保、③感染状況のモニタリング体制の確立、が条件になる。これら3つの基準について欧州委員会は3月下旬、活動制限の解除へのロードマップを提示する中で触れている³。①については新規感染者・入院者・集中処置患者の持続的な減少を、②についてはICU（集中治療室）の占有率、十分な数の病床、治療器具のストック状況等をそれぞれ挙げている。さらに③として、感染の有無の大規模な検査能力や抗体検出の能力などを指摘している。これらの基準を示すことの意味合いは、厳しい活動制限の緩和の後も、一人一人の国民が自主的に活動を制限することで、感染再拡大を防止することにある。その意味で重要なのは、国民に感染防止協力のモチベーションを与えるため、加えて企業に事業の先行き見通しを提供するためにも、基準に「透明性」を確保することである。具体的には、十分な関連情報を分

² 拙稿「コロナショックをどう乗り切るか（3）増大する雇用調整圧力と求められる労働政策」日本総研 Viewpoint No. 2020-004

³ “Joint European Roadmap towards lifting COVID-19 containment measures”



かりやすい形で開示し、活動制限緩和のための基本的な客観指標を決めておくことが求められる。感染再拡大の兆しがみえる際の規制再強化の客観指標を明示しておくことも必要であろう。

わが国でも5月14日に開催された「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」で示された骨子案において、緊急事態宣言の解除を判断する基準について、①感染の状況（疫学的状況）、②医療提供体制（医療状況）、③検査体制の構築、の3点を踏まえて総合的に判断するとしている⁴。具体的な判断基準としては、感染の状況については「直近1週間の10万人あたりの累積感染報告数が0.5人未満程度」という数値が示されている。②③については考え方が示されてはいるものの、具体的な基準は示されていない。

もっとも、数値基準はそれが絶対視されてしまうと弊害があり、また、都道府県によっても事情が異なるため、最終的には各自治体がそれぞれ設定し、十分な情報開示とともに住民が納得する説明責任を果たしていくことが重要である。その際、感染状況によって経済の再開可能範囲をいくつかの段階に分け、情勢変化をみながらアクセルとブレーキを踏み分けながら適切に進めていくことであろう。すでに大阪府や東京都などで取り組みがはじまっている。

課題は前提となるデータ公開の状況である。①に関する新規感染者数は毎日公表されるものの、②の医療供給体制についての状況はみえにくい。厚生労働省は、5月1日時点での都道府県別の入院患者受け入れ確保病床数をホームページで公開しているが、その定期的な更新や実際の空き病床数の公開が望まれる⁵。ちなみに、今回対応の優等生とされるドイツでは、全国の空き病床の状況をウェブサイト上で一覧できるシステムを構築している⁶とされる。

③についてはPCR等の検査数が諸外国対比少ないなど、わが国の現状は明らかに不十分である。PCR等検査数が少ないことで、わが国では感染者数が正確に把握できていないのではないかという声がある。この点について専門家会議が評価を行っており、検査陽性率が十分に低いことから、潜在的な感染者数を諸外国対比補足ができていないというわけではない、としている⁷。もっとも、「軽症者を含む感染の疑いのあるものに対する検査拡充が喫緊の課題になってきたため、医師が必要と考える軽症者を含む疑い患者に対して迅速かつ確実に検査を実施できる体制に移行すべきと考える」と専門家会議も問題視している。そのうえで国・自治体に対して様々な対応策を提案しており、その速やかな実行が求められよう。

また、「抗体検査」の体制整備も望まれる（厚生労働省は6月にも1万人規模で実施の方針）。それにより、無自覚・無症状の感染者数も把握できることで、感染症の本当の致死率が分かり、免疫を持つ人が特定できればその人たちを中心に事業や治療を進めやすくなる。実際に近い感染率が分かれば感染のスピードが推定できるため、感染の第2波が来た場合の活動制限を必要最小限に抑えて経済への打撃を小さくできる⁸。

（2）感染リスクを極小化する業務手順の標準化

⁴ 「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言（骨子案）」

(https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/senmonkakaigi/sidai_r020514.pdf)

⁵ <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000628694.pdf>。NHKが4月28日時点の入院者数を調査している(<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20200511/k10012424851000.html>)。

⁶ 「検査と病床 ドイツ支える底地力 集中治療や救急医療に携わる団体トップに聞く」朝日新聞2020.5.12

⁷ 新型コロナウイルス感染症対策専門家会議 「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（2020年5月4日）(https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/senmonkakaigi/sidai_r020504_2.pdf)

⁸ 「「見えない感染者」と抗体検査 外出解除前なぜ必要」ナショナル・ジオグラフィック日本版、20.5.8記事 (<https://style.nikkei.com/article/DGXMZ058342340S0A420C2000000/>)

「感染リスクを極小化する業務手順」を標準化することも必要である。急激に伸びる宅配分野では、配達員の消毒液の所持やゴーグル・手袋の着用、「置き配」の一般化が望まれる。小売店ではレジでのビニールカーテンの設置、十分な間隔を開けての整列誘導、入店時の指先消毒の奨励等が行われている。そうした標準的な手順・ルールを業界団体がとりまとめて整備することが重要で、経団連はオフィス向けおよび製造事業場向けのガイドラインを5月14日に提示した⁹。小売りや外食などの業界ではすでにガイドラインを作成する動きがみられる。今後は業界間の情報交換も行って互いの好事例を参考にしながら、十分な感染抑止のもとで可能な限りの経済活動ができる、具体的なやり方を模索していくことが望まれる。

加えて、**感染防止に必要な物資の確保も重要**である。不足や不備のないように、各業界が政府と連携しながら十分に調達できる体制を構築し、資金面での購入ができない中小事業所への支援も求められよう。

3 経済と財政の両立

経済と財政の両立には、「ウイズコロナ(感染症との共存)での可能な限りの経営資源の有効活用」および「ポストコロナに向けた経営資源のシフト」の双方を進めることが重要である。それは①「半値戻し経済」下における可能な限りでの経済活動再開による財政負担の軽減と、②危機終息後の経済成長率を引き上げて、財政再建を迅速に進めることを目指すものである。

(1) 「半値戻し経済」下で求められる視点

「半値戻し経済」のもとでは、売上がコロナ危機前に比べて相当程度落ち込んだ水準で推移することが予想されるため、人件費(固定給部分)・利払い費・家賃など固定費の存在のために大幅減益の状態を余儀なくされる。固定費比率が高ければ、赤字に陥る企業も生じてくる。先行きが見通せないなか、そうした状況を放置すると、企業は生き残りのために人員削減に踏み切らざるを得ず、それ以前に倒産・廃業を余儀なくされるケースが続出する。

それを避けるには、金融機関・政府が連携して資金繰りを支援するとともに、給付金等でまずは事業の存続を支え、雇用調整助成金などで雇用維持を政策的にサポートし、仕事を失ったフリーランス等には所得補償で救済する必要がある。そうした要請に応えるべく、政府は緊急経済対策を成立させ、既に実行に移している。運用面での様々な課題が明らかになっているが、政府はそれらの声に真摯に耳を傾け、可能な限りの改善努力を継続すべきである。もともと、既に打ち出されている諸施策は、財政的には感染の短期終息を暗黙に想定したものであり、足許では持久戦の覚悟が必要となったことで、追加の支援対策を講じることが求められている。

政府も2020年度第2次補正予算案を編成し、企業の資本支援、家賃支援、雇用調整助成金の拡充、学生支援、地方創生臨時交付金の増額などを盛り込んだ追加対策を講じる方針である。これら検討に上っている施策も含めて企業の各種固定費軽減策を考案するとともに、「緊急小口資金などの特例貸付」の拡充も図るべきである。医療・検査体制の強化に注力すべきことは言うまでもない。対策全

⁹ 日本経済団体連合会「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」(https://www.keidanren.or.jp/policy/2020/040_guideline1.pdf) 「製造事業場における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」(https://www.keidanren.or.jp/policy/2020/040_guideline2.pdf)

体の規模は現在検討中ということであろうが、終息時期が見えない状況下の「半値戻し経済」を乗り越えるには、保険的な意味合いを込めて数十兆円規模で多めに「緊急安定化基金」を用意し、必要に応じてスピーディーに追加的な政策措置が講じられる体制を図るべきである¹⁰。こうした十分な資金の手当てにより、事態が長期化しても万全の備えがあることを国民・企業に示し、先行き不安の増幅で経済のスパイラル的な悪化を防ぐことが重要である。

だがその一方で、こうした非常事態対応は将来の国民負担となり、モラルハザードを誘発する恐れがあることも冷静に見通しておくことが必要である。とりわけ、政府依存の状態が長期化すれば民間の創意工夫は弱まり、働く人々の勤労意欲や就業能力の劣化していく。さらに、コロナ危機を経て社会・経済構造が大きく変わることが想定されるもと、倒産・廃業抑止、雇用維持は古い産業・雇用構造を存置させて将来の成長力を大きく引き下げ、企業・家計の財務状況を最終的に悪化させる恐れがある。

念のために断っておけば、それゆえ支援を最小限に抑えるべきだということではない。短期的な効率性を追求するあまり経済の大幅な悪化を招けば、いわゆる履歴効果によって将来の成長経路を下方にシフトさせてしまう。いま求められるのは、まずは倒産・廃業や失業を最大限回避したうえで、非常事態下で生じる需要シフトに応じた事業継続・就労継続を最大限図り、同時に環境変化を見据えた産業・雇用構造の転換を推し進めることである。それが「ウイズコロナでの可能な限りの経営資源の有効活用」、および「ポストコロナに向けた経営資源のシフト」を進めることにほかならない。

(2) ウイズコロナでの可能な限りの経営資源の有効活用

ここでポイントとなるのは、国全体での情報・認識の共有と既存の企業や産業の枠を超えた連携である。その意味で「ウイズコロナでの可能な限りの経営資源の有効活用」では、①官民共同ファンドの活用、および、②「シェアリング型一時雇用」の活用を提案したい。官民共同ファンドの活用については、「半値戻し経済」下で少なからず赤字企業が発生する以上、純粋な融資形態での資金繰り支援には限界がある。公的資金と民間資金を合わせる形で希望企業に必要な資金を出資の形で提供することを検討すべきである。そのうえで、事態が終息するまで同業種で事業を共同運営し、必要経費の節約や販路の共同開拓を行って可能な限りの事業を継続し、給付金や助成金への依存を減らすことで財政負担を軽減する。

一方、「シェアリング型一時雇用」とは、稼働率が大幅に低下して休業を余儀なくされた飲食店や旅館・ホテルの従業員を、人手不足が続く宅配業やスーパー、農業などに「レンタル」することで、労働力のミスマッチを解消する手法である。雇用関係は維持されたままとして、事態収束の後には元の会社に復帰する。中国で動きが広がっている¹¹ほか、わが国でも「出前館」が「飲食店向け緊急雇用シェア」を実施している¹²ことに加え、観光産業の求人サイト「はたらくどっとこむ」と農業の短期雇用を紹介する「シェアアグリ」が提携し、休業が増える観光業から技能実習生の来日が困難

¹⁰ 拙稿「コロナショックをどう乗り切るか(3) 増大する雇用調整圧力と求められる労働政策」日本総研 ViewpointNo. 2020-004

¹¹ 李智慧「中国の新型コロナ対応で生まれた従業員シェアリングの試み」野村総合研究所、2020. 4. 21 (<https://www.nri.com/jp/keyword/proposal/20200416>)

¹² 出前館「飲食店向け緊急雇用シェア」実施、アルバイトの短期的雇用を確保、食品産業新聞社ニュース WEB2020. 4. 13 (<https://www.ssnp.co.jp/news/foodservice/2020/04/2020-0408-1702-16.html>)



になって人手不足が深刻化する農業生産者に人材を斡旋する¹³といった取り組み事例が出てきている。

もっとも、「シェアリング型一時雇用」は業界を跨ぐ連携が必要になるほか、労働提供の仕組みが3者関係になるため使用者責任が曖昧になりがちで、その広がりには現状限定的である。業界を跨ぐ連携を進めるには、行政が共通のプラットフォームを整備し、マッチングの可能性を広げることが望まれる。同時に使用者責任の明確化にも行政が乗り出すべきであろう。労働提供の形態としては、「出向」「派遣」「請負」「副業」など様々なパターンが想定され、それぞれのケースで使用者責任の在り方が異なってくる。このため、これらそれぞれのパターンのメリット・デメリットと使用者責任、実際事例を一覧表にまとめ、活用を促進することが望まれる。

さらに、「シェアリング型一時雇用」のスキームと雇用調整助成金や他の給付金などの各種補助金との併用により、結果として財政負担を軽減する仕組みも工夫すべきだろう。例えば飲食店の場合、売り上げ水準が落ち込んだままでは家賃や水道・電気などの基本料金の支払いができずに廃業を余儀なくされ、雇用維持ができなくなるケースも想定される。その場合、あくまで一つのアイデアであるが、従業員が「シェアリング型一時雇用」として働く際に、従業員が十分な給与を受け取れることを前提に、雇い主が雇用調整助成金として受け取った資金の一部を家賃支払いなどに充てることを許容する、といった特別スキームが考えられるかもしれない。

(3) ポストコロナに向けた経営資源のシフト

「半値戻し経済」下では、「ポストコロナに向けた経営資源のシフト」を進めることも重要である。コロナ危機を経て、社会や経済の在り方が変われば、産業構造や企業の在り方、そして雇用構造や労働市場の在り方も大きく変わっていく。それに対して今から準備しておくことが、コロナ危機が終息した後の経済成長力を左右する。経済と財政の両立の観点から言い直せば、財政再建には歳出抑制・増税・自然増収を組み合わせる必要があり、これら全てが経済成長率を高めることを必要とするため、経済・雇用構造の転換により経済成長率を高めることが、ポストコロナの最優先課題になる。

では、**経済・雇用構造が具体的にどう変わるのか**。現時点では不明なところが多いと言わざるを得ないが、少なくとも以下のことが想定される。

第1は、**オンライン化・デジタル化が加速すること**である。まず感染防止の観点から、オンライン販売、オンライン決済が一気に普及した。もちろん、リアル店舗での手に取ってみることのできる豊富な品ぞろえや対面販売の魅力は無くならない。しかし、オンライン販売の利便性や可能性が多くの消費者に実感されたわけであり、様々な商品・サービスのオンライン販売のニーズや可能性は大きく高まったとみることができよう。そうなれば、リアル店舗の数や作り方が大きく変わり、マーケティングのやり方も変化する。その背後で、宅配件数が急増し、ロジスティックスの在り方も変わる。結果として、職種や雇用構造にも大きな影響が及ぶ。オフィスワークについても、リモート勤務が一気に普及し、会議や業務の進め方が変わる。プロセスよりも結果が重視されやすくなり、処遇体系が変わる。タイムマネジメントの能力が求められるようになり、女性やシニアの活躍が促進される面があるだろう。社内よりも社外とのつながりが相対的に促され、副業がやりやすくなり、転職が活発化するとともに、フリーランスも増えるであろう。

¹³ 株式会社ダイブ・ホームページ (<https://dive.design/news/1903/>)



第2は、医療・衛生関連分野における薬剤・資材・サービスを問わない国内供給体制の強化である。今回のパンデミックに際し、薬剤や医療装備品の海外依存度の高さ、卑近なところではマスクの自給率の低さが問題になった¹⁴。今回の経験を踏まえ、医療・衛生関連の資材の国内供給の強化の必要性が痛感された。サービス体制では、オンライン診療の遅れの問題がクローズアップされ、一般病床は多いがICU（集中治療室）が少ないといった医療サービス供給体制の偏りも露呈した。長時間労働の原因になっている高度医療にかかわる人材不足が改めて顕在化した面もある。これらの点を踏まえ、官民が連携しながら、効率的で機能的な医療供給体制を再構築することの重要性が再認識された。そもそも医療・衛生関連分野は、人口減少が進む国内市場でも長寿化に伴って需要の拡大する分野であり、アジアの高齢化を勘案しても、潜在成長力のある分野である。オンライン診療・遠隔手術・ヘルスデータ活用など、デジタル技術の活用による様々な革新が期待できる分野である。資金・人材の両面で重点的に配分すべきということに、国民的コンセンサスが得られやすい分野と言えよう。

以上の方向性は、既存の企業や産業の枠組みを超え、経営資源の再配分を行うことの必要性を物語る。体力があり先進的な経営者を有する企業は、当然、自主的に進めていくであろう。それができない企業の場合、本来は市場メカニズムを活用し、不採算事業・企業の整理を通じて必要な資源配分を行うべきという意見もあるかもしれない。しかし、わが国では元来企業の整理やそのための人員削減には様々なハードルがあり、しかも現下の非常事態のもとでは難しい。そこで、ここでも官民ファンドの活用を考えたい。投資先には資金繰りを援助するだけにとどまらず、社外役員 の形で経営のプロが経営に関与し、必要に応じて成長分野への進出・事業転換をアドバイスする。事態終息後は自主再建を目指すことになるが、仮に一定期間の間にそれができなければ会社を整理し、従業員・経営者に対して他企業への転職・再就職をあっせんする。転職・再就職を集中的に支援する組織として、スウェーデンに存在する再就職支援組織TRR¹⁵を参考にした日本版TRRの創設を提案したい。同時に、産官学が連携して職場訓練をプログラムに盛り込んだ実践的な職業能力育成のシステムを整備することも求められよう。

以上の仕組みの構築を通じ、「破綻なき事業構造転換」「失業なき雇用構造転換」を実現していく必要がある。同時に重要なのは、事業構造・雇用構造の転換によって実現した企業の収益力の向上を、賃金の上昇につなげることである。それは、コロナ終息後の世界経済では、各国・各部門が債務を積み上げるため、借金返済を優先する必要性が高まり、成長率が低下して外需依存成長が難しくなるからである。経済成長を持続しなければ財政再建はありえず、外需依存ができない以上、賃金を持続的に引き上げて内需主導の成長を追求する必要性が一層高まるであろう。

この賃金の持続的上昇を伴う経済成長が、医療と財政を両立させるカギを握ることにもなる。医療の強化にかかる財政支出はそれ自体としては財政を悪化させる方向に働く。これを防いで財政の健全性を維持し、医療の持続性を確保するには、健康保険料や税金を増やすしかない。それはまさに賃金の持続的増加が条件になるからである。

¹⁴ 日本経済新聞の調べ（2020.5.12記事「医療品 海外依存度高く」）では、主要医療関連品の輸入依存度は、後発薬の原薬50%、人工呼吸器90%超、N95マスク30%、サージカルマスク70~80%、全身防護服ほぼ100%などとなっている。

¹⁵ ホワイトカラー部門における労働協約によって、企業の事業再編で生じる余剰人員に新たな再就職機会を見つけるのを目的に設立された。加盟企業の賃金総額の0.3%の拠出金によって運営されている。



5 医療界・産業界・国・自治体が連携して新生日本の復興を

以上みてきた施策を有効な形で実施するには、医療界・産業界・国・自治体の密接な連携が必要になる。得てして医療界と産業界の間は意見や見解のすれ違いが多いが、今回は膝を突き合わせて相互理解を深め、それぞれの考え方を尊重しながら、**医療提供体制の強化と持続性の確保を図り、同時にその経済成長への貢献度を高める方向を模索することが重要である。**

そのための仕掛けとして、有識者を集めた「“コロナ後”の経済社会に向けた中長期ビジョン（仮称）」の策定を開始することを提案したい。有識者には、医学、経済学、法学をはじめ各界の専門家が集まり、ビジョンを練り上げる。①医療供給体制の再構築、②産業・地域横断的な連携・統合推進、③脱インバウンド依存の地域再生戦略、④産業・事業構造変化に適応するための教育訓練システム整備、⑤内需主導成長を支える賃金増の仕組み構築、等がさしあたりテーマとなるだろう。

それをもとに首相を座長とし、関係閣僚、知事会長、医療界代表、産業界代表、労組代表が一堂に会する会議を開催し、各界のコミットメントを引き出す。百年に一度の文字通り戦後最悪の事態における「国難」を新生日本の復興につなげるための、各界リーダーの使命感とリーダーシップがいま求められている。

以 上